



2019年2月26日

各 位

会 社 名 ウルトラファブリティクス・
ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉村 昇
コ ー ド 番 号 4 2 3 5 (J A S D A Q)
問 合 せ 先 管理部 部長
河 辺 尊
電 話 番 号 0 4 2 - 6 4 4 - 6 5 1 5

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年2月26日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年3月28日開催予定の第54回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

2. 定款一部変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によ</u> <u>って電子公告による公告をすることがで</u> <u>きない場合は、日本経済新聞に掲載する方</u> <u>法により行う。</u>

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 2019年3月28日
定款変更の効力発生日 2019年3月28日

以 上